

# 平成23年度以降の森林環境税を活用した取組み

森林計画課

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指す。

## 基本目標

## 森林環境の保全

## 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

### 森林環境の適正な保全

これまでの水源区域に加え山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域において、手入れが行き届かないため水源かん養など公益的機能の低下が懸念される森林について、引き続き適正な管理を推進する。

森林整備事業(10/10支援) 10,000万円

森林整備促進事業(7.5/10支援) 5,000万円

(主な取組み)

10/10支援による森林整備、国庫補助を活用した森林整備支援、**再生林の支援**、**少花粉スギの森づくりの促進**、森林資源情報の管理  
1 県標準事業費に対し10/10の補助 2 県標準事業費に対し7.5/10の補助

### 森林資源の活用による低炭素社会づくり

森林において生産された木材を有効に活用する基盤を整え、長期間にわたり炭素を固定する住宅等への木材利用の促進等により、低炭素・循環型社会に貢献する。

(主な取組み)

間伐材の搬出や路網整備の支援、公的空間の木質化、**県産木材使用住宅等の支援**、木質燃料を使用するペレットストーブ・薪ストーブの導入支援、**カーボン・オフセットの推進**



木質バイオマスの利用



木造施設等への県産材利用

### 市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創意工夫による住民に身近な里山整備や木材・木質バイオマスの利用を支援することにより、農山村の活性化を促進する。

(主な取組み)

**住民に身近な広葉樹を含む里山整備**、地域における木材利用推進、森林環境学習の支援等



住民に身近な里山整備



地域における木材利用推進



森林環境学習支援

### 県民参画の推進

森林ボランティア活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりを支援するほか、県立学校や県有施設で森林環境学習を実施する。

(主な取組み)

森林ボランティアの活動支援、企業や団体等による森林づくり、森づくり指導者の育成、森林環境学習の実施



ボランティアによる森林づくり



企業等による森林づくりの推進

### ふくしまの森林文化の継承

地域に伝わる森林文化や木を利用する知恵を、県民の財産として次世代に引き継いでいくための取り組みを進める。

(主な取組み)

森林文化の体験、森林文化の収集・発信・**継承**等



森林文化を体験する機会の創出



伝統文化の継承

### 水源区域及び山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域

施業集約化実施計画に基づき林業事業者が間伐等を実施

荒廃のおそれのある森林

作業道

木材利用促進のための搬出支援



里山林の整備(市町村事業)

### 森林環境の調査

森林の整備による公益的機能や木材利用によってもたらされる環境への効果等について調査研究を進める。

(主な取組み)

森林整備による公益的機能や**木材利用による効果**等の調査研究

### 森林環境基金の運営

森林環境税の理解促進と基金事業の適正な運営を行う。



「森林の未来を考える懇談会」の運営

森林環境税の広報

## 基本理念の実現

「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」